



# 公衛協ってなに?

公衛協とは、公衆衛生推進協議会の略称で、「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織された任意団体で、県内すべての市町に組織されています。

構成員は市町によって様々ですが、熊野町では、自治会長と女性会で構成されています。

私たちが、日ごろ、何気なく使っている「公衆衛生」という言葉には、重要な意味が含まれています。

★「公衆衛生」とは、みんなでみんなの生命や生活を守ること★

「公衆」 = みんなで、みんなの  
「衛生」 = まもる  
= 生命(身体)・生活

「衛生」は、そこに住む人たちみんなに共通した生活上の努力目標であり、地域の連帯感に基づく地域ぐるみ活動があってこそ実現できるものです。

それでは、熊野町公衆衛生推進協議会はどんな活動をしているのでしょうか。熊野町公衆衛生推進協議会では、総務会・保健部会・環境部会の3つの部会に分かれて活動しています。主な活動は以下のとおりです。



(町内一斉清掃)



(移動献血車による献血)



(町内史跡巡りウォーキング)



(水生生物観察 水辺教室 隔年)

その他にも、ゴーヤによる緑のカーテン事業・クリーン作戦(不法投棄清掃)・地域ぐるみ井戸水検査など、いろいろな環境衛生・環境教育・保健衛生活動を行っています。

皆さんからの環境・健康基金はこのような活動に使われています。このような活動は、住民の皆さんの参加・協力及び理解が不可欠です。自ら住む地域に関心を持ち、地域の活動に自分たちのできる範囲で参加をお願いします。

## 町内一斉清掃にご協力をお願いします

町内一斉清掃を、今年も実施します。安全に十分ご配慮いただき、地域の美化活動として、自分たちのできる範囲でご協力をお願いします。

時 9月6日(日) ※雨天の場合は、13日(日)に延期します。

熊野町公衆衛生推進協議会  
事務局 生活環境課内 ☎820-5606



下村大臣(中央左)と大書パフォーマンスの生徒のみなさん

7月11日(土)、文部科学大臣、内閣府副大臣が来町され、筆の里工房と熊野第一小学校を視察されました。筆の里工房では、館内展示と合わせて、熊野高校・町内2中学校の生徒による大書パフォーマンスを、第一小学校では2年生の書写授業を熱心に視察され、「低学年の書道教育は全国でも例がないが大変有意義なことと思う。」との感想をいただきました。

文部科学省 下村大臣、内閣府副大臣が熊野町を視察

(総務課)

## 法定外公共物の公用廃止について

### 法定外公共物とは

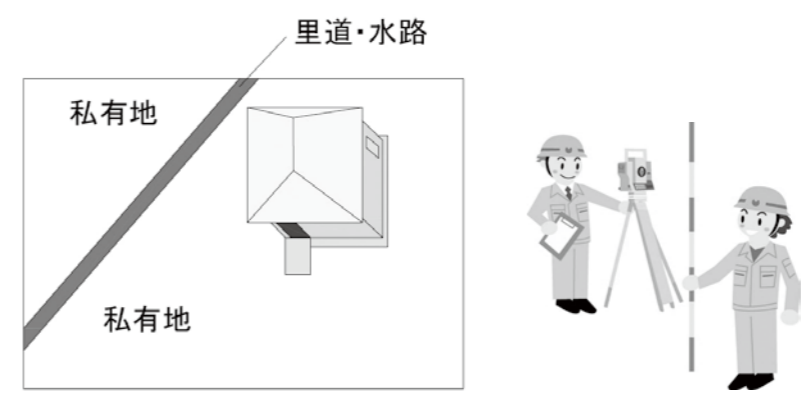
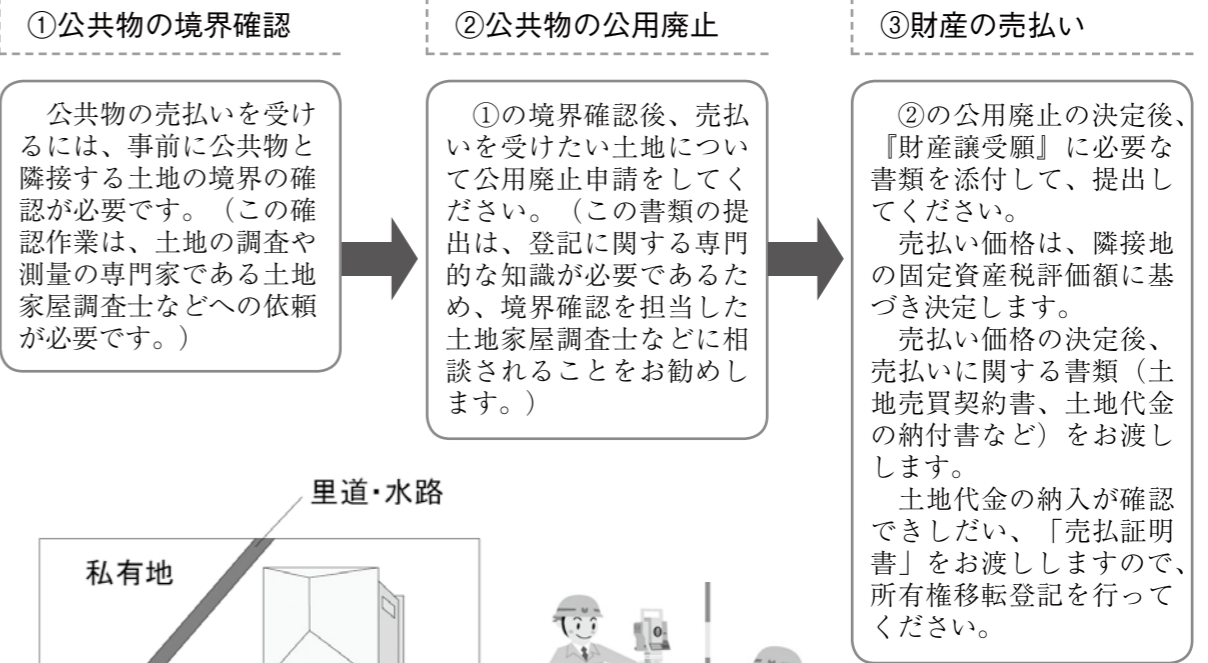
道路、河川や水路などのうち、道路法や河川法などの法令によって管理の方法などが決められているものを法定公共物といいます。これに対し、道路法や河川法などが適用されないものを法定外公共物といい、その多くは「里道」や「水路」です。

里道や水路は、現在も利用されている所が多くありますが、中には永年の土地利用の変化により、公共的な機能の無くなったものもあります。

ここではこれらの機能がなくなったものの売払い手続きについて説明します。

### 売払い手続きの流れ

機能がなくなった公共物は、隣接する土地の所有者に売払いすることができます。(使用者があったり、水道管や下水道管が埋設されているなどの機能があると売払いできません。)



(開発指導課)